



組合ニュース

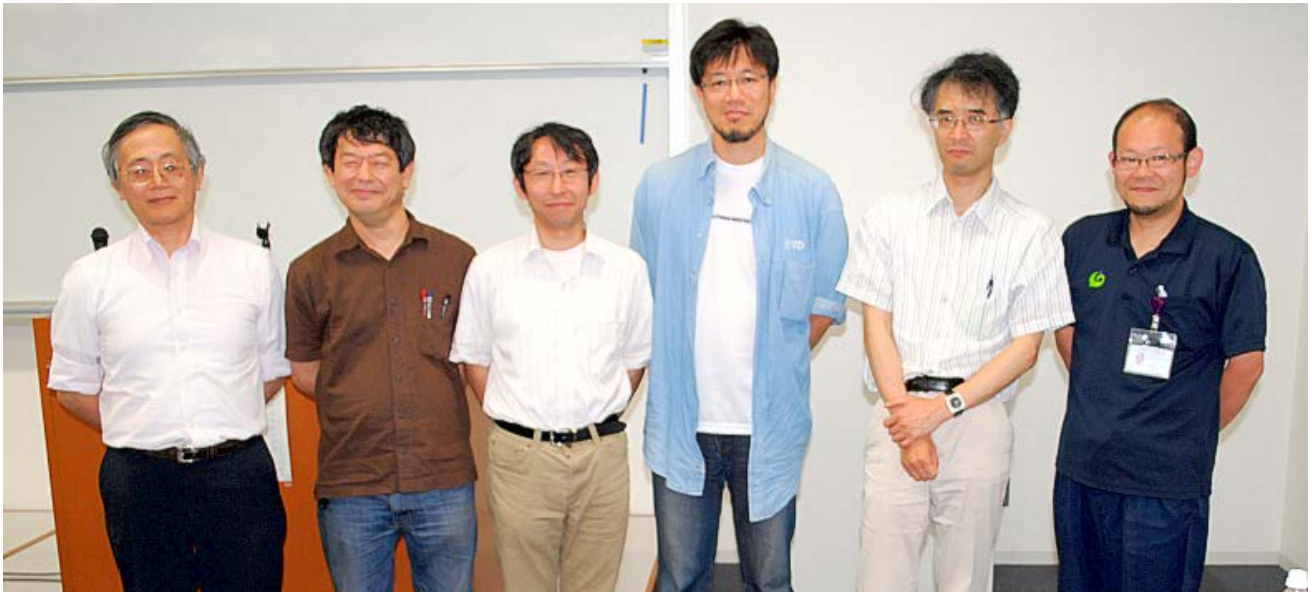
ぐんだいたいタウン

Ⅱ-67号 2013.9.17 発行

★ このニュースは、組合費と寄付金で作られています。★

群大ノ未来ツクル
新しい現実 新しい挑戦

群馬大学教職員組合 [URL] <http://web.union.gunma-u.ac.jp/>
[電話/FAX] 027-220-7863 [e-mail] kumiai@showa.gunma-u.ac.jp



(2013 年度執行部 左端が荒木委員長)

委員長ごあいさつ

労働条件の悪化に歯止めを～流出していく人材

荒木詳二（中央執行委員長／社会情報学部）

猛暑の夏が続いておりますが、群馬大学教職員組合の皆様には、どのような夏をお過ごしでしょうか。この暑さでビールがひととき美味しい夏となったのですが、目の前の「群馬大学教職員組合カレンダー」の8月のページには、「お疲れ様 妻がカートへ 発泡酒」という少しせつなくなる狂句が載っております。給与削減の影響がいろいろな場面に出ています。

またこの夏の人事院勧告も約8%公務員が低いにもかかわらず、官民格差が少ないとの不当な理由で公務員の月例給とボーナスを現状維持としました。昨年退職金の段階的減額が発表されたのに（→次ページに続きます）

群馬大学教職員組合定期大会報告 新役員が決まりました	2
給与問題を考える「学長、引き下げられた私たちの給与は本当に元に戻るのでしょうか!?」	3
人勧に対するコメント「民間給与より7.78%低い」人事院勧告 俸給表上の官民較差は極めて小さい?	4
教育文化部コラム 私たちの給与減額分は復興に利用されているのか?	5
新人書記自己紹介／群馬大学医学部附属病院内くみあい事務室のご案内	6

続いて、私たちの労働条件の悪化は止まるところを知りません。新聞を連日賑わせているアベノミクスも、富裕層の為の新自由主義的経済理論に基づく限り、小さな政府・公務員削減を目標としているので、多くの面で公務員の待遇を受けている私たちの仕事量も増えることはあっても減ることはないと思われま

こうした中、私の職場である社会情報学部では、多くの優秀な教員が悪い労働条件に嫌気をさして将来を悲観して、大手私立大へ流出しました。また、医学部、教育学部、社会情報学部、理工学部の各学部で欠員の補充が大学上層部に止められ、研究・教育・学部運営に対する支障から当惑と混乱が広がっています。例えば社会情報学部では教員定員の15%にあたる5名の欠員の補充が停止しており、研究・教育・学部運営に多大な負担を強いられております。何よりゼミや卒業研究を希望の教員のもとで行えない学生がかわいそうでなりません。

今年一年間私たちは労働条件の悪化を食い止めるべく全力で頑張りたいと思います。財務や労働法に明るい仲間たちの協力を得ながら積極的に理論武装にも努めていきたいと思

群馬大学教職員組合定期大会（6月24日）報告

新役員がきまりました

櫻井浩（中央執行委員会書記長／理工学部）

2013年6月24日（月）19時より昭和キャンパス医学部多目的アメニティホールにて2013年度定期大会が開催されました。各支部からの出席者による活発な討論が行われ、労働契約法改正に伴う任期制教員や非常勤教職員問題への取り組みの加筆など積極的な提案がありました。最終的には修正案を含め以下の議案が概ね原案通り可決いたしました。

- 第1号議案 2012年度活動報告
- 第2号議案 2012年度決算報告
- 第3号議案 2012年度会計監査報告
- 第4号議案 2013年度活動方針案
- 第5号議案 2013年度予算
- 第6号議案 2013年度役員選挙結果および承認



また、第6号議案に基づき以下の通り新役員がきまりました（敬称略）。

- 執行委員長・全大教代議員 社会情報学部 荒木 詳二（荒牧支部）
- 副執行委員長・全大教代議員代理 社会情報学部 石川 真一（荒牧支部）
- 書記長 理工学部 櫻井 浩（桐生支部・留任）
- 書記次長 医学部 野村 隆浩（昭和地区支部・留任）

会計 病院 水出 英薫子（昭和地区支部）
執行委員 病院 長谷川 信（昭和地区支部・留任）
執行委員 社会情報学部 石川 真一（荒牧支部）
執行委員 理工学部 横尾 享弘（桐生支部・留任）

選挙管理委員 病院 藤村 季子（昭和地区支部）
選挙管理委員 社会情報学部 伊藤 賢一（荒牧支部）
選挙管理委員 理工学部 箱田 優（桐生支部）
会計監査委員 ー〔昭和地区支部より1名選出中〕
会計監査委員 教育学部 渡部 孝子（荒牧支部）

今年度もよろしくお願ひします。

給与問題を考える

「学長，引き下げられた私たちの給与は， 本当に元に戻るのでしょうか！？」

～学長は「25年度末までの期間限定の措置である」ことを明言

教職員組合広報部

平成24年7月から，東日本大震災からの震災復興財源を捻出するという国の名目に完全に呼応して，高田学長は私たち教職員の給与を引き下げました。これに対して当組合は団体交渉で，群馬大学教職員の平均給与が全国の国立大学中で極めて低いこと，諸手当も十分でないこと，そもそも非公務員型である国立大学教職員の給与を，国に準じて下げることには法的根拠がないことを主張し，引き下げには合意できないとしました。しかし学長は「運営費交付金として国に財源を依存しているので，国と同じにせざるを得ない」ことだけを根拠に，当組合との合意のないまま教職員の給与・退職金引き下げを断行しました。ただし学長は，荒牧事業場過半数代表者に対し，「25年度末までの期間限定の措置である」ことを明言しました。

群馬大学のホームページに「学長室だより」が掲載されています（とてもわかりにくいところにありますが，アドレス <http://mikuni.jimu.gunma-u.ac.jp/local/index.html> から見るができます）が，この「2013.新春号」に，給与問題に関する学長の説明が掲載されています。この中には「平成24，25年度の2年間にわたって国家公務員給与の引き下げが行われます」「国立大学法人である群馬大学教職員は公務員ではありませんが，運営費交付金だけでも毎年120億円を超える国費が大学に交付されている現状を鑑みる時，やはり基本的には国家公務員に準じて引き下げざるを得ませんでした」「国ではないが民間（私学）のような自由も許されないという現状の問題点の一端が浮き彫りになったような事案でした」と淡々と書かれています。

鈴木守・前学長の時代，平成18年にも，国家公務員および国立大学教職員の給与は平均で5%引き下げられています。このときも本大学は，国家公務員の給与引き下げに完全に呼応したのですが，代わりに「地域手当」が新設され，また群馬大学執行部の経営努力を示すため，専任理事ポストを1名削減しました。また鈴木・前学長は当組合との団体交渉の席で，「本来ならば給与を増額してでも優秀な教員を確保したいところ，まことに無念である」と遺憾の意を表明しました。今回の給与引き下げにおいては，高田学長からはこれらのような誠意の表

明はありませんでした。給与引き下げと同時期に新設された「入試手当」は、当組合が鈴木・前学長の時代から要求し続け、今回の給与引き下げのおよそ1年前に高田学長が同意したものです。

さらには、すでに報道されているように、震災復興財源に充てられた国税の多くが未使用だったり、別用途に流用されています。また地方公務員の給与の引き下げには、全体の40%以上にのぼる多くの自治体が、拒否またはいまだに対応していません。

こんなことでは、涙を飲んで現状に耐えている私たち教職員は、全く納得がいきません。新潟大学をはじめ複数の国立大学の組合が、今回の給与引き下げを不当労働行為として、引き下げの撤回と引き下げ分の給与の支払いを求める訴訟を起こしています。

しかし一部の政府関係者からは、「平成26年度以降もこの国家公務員給与特別減給を継続させる」という意見も出ているそうです（日経新聞2013年8月15日）。もしこんなことが実現したら、学長は「25年度末までの期間限定の措置である」という自ら出した条件を、よもや反古にしてしまうことはないのでしょうか？

今後本組合は、今回の給与引き下げによって皆様に起こった問題点を集約し、団体交渉によって、学長に「平成25年度末で給与引き下げ終了」と「平成26年4月から給与完全復帰」を確約するよう、求めていきます。

給与引き下げによって起こった問題点に関するアンケートを行います

当組合は、学長に「平成25年度末で給与引き下げ終了」と「平成26年4月から給与完全復帰」を確約するよう団体交渉で求めるため、今回の給与引き下げによって皆様に起こった問題点を集約するアンケートを実施します。非組合員の方でも、アンケートにお答えいただけますので、ぜひご協力ください。これによって、本学教職員のおかれた過酷な現状を、学長はじめ大学執行部の面々に、よくご理解いただければと願っております。

アンケートの準備が整い次第、あらためてご連絡いたします。

【人事院勧告に対するコメント】

「民間給与より7.78%低い」人事院勧告 俸給表上の官民較差は極めて小さい？

青木武生（昭和地区支部教育文化部／医学部）

人事院は、8月8日「賃下げ法」による減額後の給与が民間に比べて7.78%（2万9,282円）も低いことを確認しながら、俸給表上の官民較差は極めて小さいとして、昨年に続いて月例給、一時金とも改定を見送る勧告を出しました。具体的には、引き下げ後で、平均月給は37万6,257円で、民間給与を2万9,282円も下回る結果となっています。ボーナスは3.56カ月分で民間を0.39カ月分下回る結果となりました。

今回人事院が「東日本大震災という未曾有の国難に対処するため」とする政府の口実を是認して勧告しなかったことは、労働基本権制約の「代償機関」、第三者機関としての人事院の根幹に関わる責務の放棄としか考えられないものとなっています。今勧告の唯一の評価できる点は、臨時特例がなくなる来年4月以降に民間給与と同じ水準を確保するよう求めたことのみです。

公開されている資料である「給与勧告制度の仕組みと本年のポイント」（<http://www.jinji.go.jp/kankoku/h25/pdf/25point.pdf>）によれば、平成11年から本年まで下がり続け、年額で合計174万円の減額が実施されています。モデル給与例として、35歳で36万7,000円、40歳で40万2,000円、50歳では年間56万4,000円を国に寄付したことになります。さらに行政職（一）平均では2年間で101.7万円の減額となっていることがわかります。おそらく

教授クラスでは160～180万円程度の減額になるはずですが、当大学でも、何の経営努力もなされないまま7.78%の減額が行われていますが、例えば昨年度減額されなかった4月、5月、6月の給与分を今年度はどう取り扱うのかなど不透明です。全額を教職員から減額する必要があるのかどうか疑われます。

教育文化部コラム

削減された私たちの給与は復興に利用されているのか？

青木武生（昭和地区支部教育文化部／医学部）

公務員と公務員に準ずる機関から集められた財源は、「我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性」に鑑みて徴収されたわけですが、その使い道はとても正当なものとは言えないものとなっています。しかも政府が準備した復興支援の財源9兆7,402億円のうち、35.2%に当たる3兆4,271億円が使われなかったことが判明しています。使用されたものも、不正流用の事例が連日新聞をにぎわす形となっています。例えば、さまざまな自治体のがれき処理と無関係のごみ処理施設の建設に110億、原発停止による負担増の穴埋め策として、約100億円の復興予算を「基金」にプール、復興予算のうち実に1兆1,570億円が天下り法人や自治体が管理する「基金」に配られ、被災地以外で野放図に使われていました。その実態は「ゆるキャラ」やご当地アイドルのPR活動、ウミガメを数える監視、被災地ではない計23カ所の刑務所や拘置所、庁舎の改修など数え上げたらきりが無い事態となっています。政府はこのような事態に何の反省もありません。我々の給与の減額分はこのように目的のために徴収されたのでしょうか。

さらに深刻なのは、東電は政府が立て替えている除染費用の多くの案件について、212億円のうち、159億円の支払いを拒否していることです。環境省が東京電力に配慮して除染方法を厳しく制約していることもその要因とみられ、国が復興支援を著しく制限しているあべこべの事態がまかり通っていることがわかります。

選挙前には、アベノミクスの効果で民間給与は必ず上昇すると散々宣伝がなされましたが、実は春闘であがったのは大手企業の一時金のみで、ほとんどの企業では基本給はほとんど変化していないか、やや下がっていることが8月14日の朝日新聞で報道されています。さらにこの間の円高による物価上昇も手伝って、上昇するはずであった人事院勧告は昨年なみという結果となり、政府の失策が次々と明らかになっています。

これに加え、復興予算の大半は臨時増税でも賄われます。今年1月から25年間もの長い間、所得税に税額の2.1%分が上乘せされ、さらに来年6月から10年間は住民税にも年1,000円が加えられることを考えると、実は法的には何の関係の無い国家公務員の給与水準に無理やり従わされている、大学にはたらく教職員の生活実態は、さらに非常に厳しいものとなっています。特に子弟を大学等に進学させたり、住宅ローンの支払いを担っている世代を直撃するものとなっていることはまったく配慮されていないことを指摘したいと思います。

新人書記自己紹介

<高草木書記>



4月から書記として採用され、5ヶ月経ち少し組合の仕事がわかってきたような気がします。まだまだ未熟者ですが、組合員の皆様の為に精一杯頑張りますので、ご指導下さいませようよろしくお願いします。

<山田書記>



7月から採用していただき、右も左もわからず日々緊張しながらもやっと少しずつ慣れてきました。笑顔で組合員さんを待っていますので、どうぞ休憩がてら事務所までお立ち寄りください。よろしくお願いします。

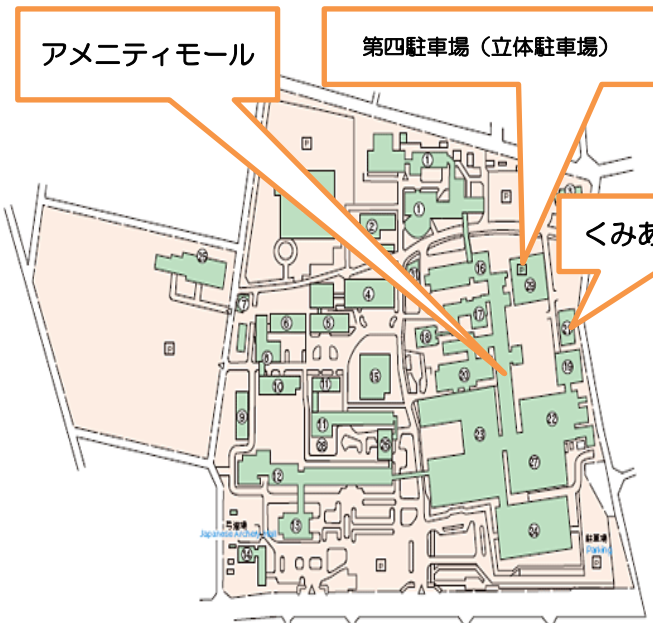
<元新人畔上書記>

早いもので書記として3年目を迎えました。3人協力して組合員みなさまのお役に立てるよう、全力でがんばります！週一で荒牧・桐生にも勤務しています。荒牧・桐生地区のみなさま、よろしくお願いします♪

- ・荒牧事務室 教養教育 GC 棟 306…毎週火曜日 9時～14時（畔上）
- ・桐生事務室 理工学部 2号館 108…毎週水曜日 10時～17時（山田）

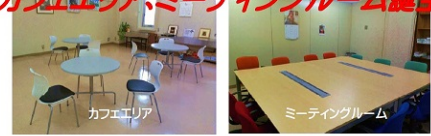
(7号館改修により暫定的に移動しました)

群馬大学医学部附属病院内
くみあい事務室のご案内
開室時間 月～金 10:00～19:00
(土・日・祝日・年末年始は閉室)



2013年夏!

くみあい事務所改装 カフェエリア、ミーティングルーム誕生



<オープン時間>

カフェテリア 11:30～19:00
ミーティングルーム 14:00～19:00

カフェテリア、ミーティングルームのご利用については、群馬大学教職員組合昭和地区支部（内線 7863）までお気軽にお問い合わせください。



くみあいは職場の労働環境の改善、賃金、労働時間、その他の労働条件の改善をはじめ、群馬大学で働く人たちの経済的、社会的、政治的および文化的地位を向上させるために行動しています。働く仲間のネットワークを通して風通しのいい職場つくりのために皆さんのご加入を心よりお待ちしております。

加入ご希望の方は http://web.union.gunma-u.ac.jp/about_apply.html から加入届を印刷して、くみあい事務室まで学内便でお送りください。